

質疑に対する回答

奈良県視覚障害者福祉センター

物件名：テキストデジタイ化用パソコン等の借入れ

	質 疑 内 容	回 答
1	<p>「ウイルス対策ソフトの調達範囲について」 (仕様書別表2 ソフトウェア一式 項3)</p> <p>本件調達では、ウイルスバスターは1年分のみとし、2年目以降のライセンスは貴センターのご負担で別途調達されるとの認識でよろしいですか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
2	<p>「入札説明書について」 (動産総合保険)</p> <p>一般的なものでもよろしいでしょうか。</p>	<p>偶発事故（使用者の故意や重大な過失による事故、地震・噴火・津波による損害などの免責事由に該当しないすべての損害）により借入れ機器等に生じた損害について担保する保険です。</p>
3	<p>「入札説明書について」 (契約履行実績証明書)</p> <p>過去2年間に国又は地方公共団体と県が入札仕様書と同等と認める契約を2回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類として契約履行実績証明書を提出するとありますが、「全て誠実に履行したこと」は契約期間満了との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>履行期間12ヶ月以上の長期継続契約を契約履行実績の対象とする場合は、今回の長期継続契約締結時点を起点として過去2年間以内に、12ヶ月以上の履行を必要とします。また、その他の契約を契約履行実績の対象とする場合は、今回の長期継続契約締結時点を起点として過去2年間に契約を締結し、かつ履行が完了していることを必要とします。</p>